

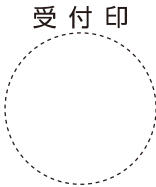
令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

宜野湾市長 殿

※この欄には何も記入しないでください。

受付	審査	入力



2 ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏 名	申請者の 続柄	性別	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R5.1以降 家計急変が あった者
1	(申請者)	本人				
2				明・大・昭・平・令 年 月 日		
3				明・大・昭・平・令 年 月 日		
4				明・大・昭・平・令 年 月 日		
5				明・大・昭・平・令 年 月 日		

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【受取口座記入欄】 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通 帳 記 号 (6桁目がある場合は、※欄 に御記入ください。)	通 帳 番 号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※ 0		

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、宜野湾市役所 福祉総務課(電話 893-4130)までお問い合わせください。

4. 代理人の方が申請・受給をする場合

代理人の本人確認書類および世帯主と代理人との関係を証明する書類のコピーを添付してください。

例) 成年後見人・・・法務局が発行する登記事項証明書、親権者・・・戸籍謄(抄)本 等のコピー

代理人	(フリガナ) 代 理 人 氏 名	申 請 者 との関係	代理人生年月日	代 理 人 住 所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、 低所得世帯等支援給付金の ※いずれかに☑(チェック) をいれてください。	☐ 申請・請求 ☐ 受給 ☐ 申請・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法 の選択は不要です。	世帯主 氏 名	署名(又は記名押印) 法定代理人への委任の場合は記入不要です。
--	---	--	------------	--



【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(✓)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割非課税水準相当である。

イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、宜野湾市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、宜野湾市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 宜野湾市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年11月30日までに、宜野湾市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

☐ 『令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)

☐ 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』(いずれか一つ)

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

☐ (令和5年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 代理人の方が申請・受給をする場合は

①『代理人の方の本人確認書類』のコピー

②『世帯主と代理人との関係を証明する書類』コピー(同一世帯員の場合は不要)

※代理人に委任している場合も、申請・請求書(世帯主)の本人確認書類のコピーは必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名